

アベノミクスは TPP・道州制で 国をこわし、 農村との格差を拡げる

小田切徳美さん(明治大学農学部教授)に聞く

新聞は円安・株高を伝え、アベノミクスへの期待が日に日に高まっている。安倍政権が進める経済再生の「3本の矢」に、道州制・TPPがからんで、「いけいけどんどん」で国の形を大きく変えようとしているようだ。このまま突っ走って大丈夫なのか。(編集部)

写真 岡本央



格差社会は スケープゴートを求める

——アベノミクスへの世の中の期待が日に日に高まっていますが、先生は現在の状況をどうとらえますか。

アベノミクスの「3本の矢」のひとつである成長戦略、ここが気になっているところですね。成長戦略の詳細は6月頃までにまとめられるといわれていますが、いまのところ大規模な研究開発・イノベーション(技術開発)の推進による経済成長と国土強靱化策が大きく位置づいてくると思います。

この成長戦略の議論には三つ欠陥があります。第一は都市中心で地方の成長戦略がない。第二に政府は賃上げを企業に要請していますが、正規労働者の賃上げだけが焦点になっています。非正規の正規労働者化についてはまったくふれてない。第三にこの成長戦略に

は女性の視点が欠落している。この少子化時代に経済成長をしていくためには女性が安心して働ける状況が当然必要なのに、男女格差を埋める視点が無い。

都市と農村、正規雇用と非正規雇用、男性と女性、この三つの格差を埋める視点が完全に欠落したまま、いまの成長戦略をすすめていくことは新たな格差社会を築きあげていくことにつながるでしょう。

——政権は道州制導入に最初から積極的でしたし、TPP参加の方向も明確になりました。

三つの格差が広がるなかで、スケープゴートをつくらうとする動きが必ず生まれてきます。その典型がTPPと道州制なのです。

TPPと道州制は非常に似た構図をもっています。まず、TPPも道州制も内容がよくわからないまま議論だけがすすんでいる。道州制などは10くらいタイプがあるといわれているなかで、どんな道州制を目指すか明確に

されていない。

それにもかかわらず財界が両者の強力なプロモーター(推進役)になっています。TPPは経済政策ですが、道州制は国の形、地方自治のあり方にかかわる問題なのに、道州制を導入すれば経済が活性化するというような経済政策の論理だけがひとり歩きしている。

そしてこのところ気になる動きは、改革勢力対抗勢力という図式づくりがまた始まっていることです。TPPでは当時の前原外相が「GDP比で1・5%にすぎない第1次産業のためにほかの98・5%が犠牲にされているのか」と発言することで、「改革勢力対抗勢力としての農業」という図式づくりが意図的に行なわれましたが、道州制をめぐるのも同じような動きがみられる。

というのは、合併によって大きく数を減らしたものの、約1700ある市町村自治体のうち町村は930と5割以上を占めますが、

人口比では9%にすぎない。そうすると「人口比わずか9%しかない町村が経済成長のバネになる道州制に反対するために、91%が犠牲になっていいのか」という議論が新聞などで展開されてくるのではないでしょうか。

道州制を推進する 財界のねらいは何か

——ところでいったいなぜ財界は道州制を推進したがっているのですか。

本音はずばり規制緩和です。財界にとって身近な政府ができると、規制緩和がより弾力的・機動的に推進できる。これはたぶん本音だと思のですが、建前としてもそういうことを言い始めている。

小回りのきく国家をつくって規制緩和を進めることが、成長戦略にとって大きな土台になるというわけですね。

——どんな規制緩和を進めたいのですか。

企業活動にかかわるあらゆる規制がその対象だと思えます。立地規制、土地利用規制、環境規制、当然雇用に関する規制も緩和の対象でしょう。

すでに多国籍化が進んでいる日本の企業ですが、もし道州という形で自分たちの身近なところで政府ができれば、それを動かすのはそう難しいことではないと思うでしょうね。住民にとつてではなく財界にとつて身近な政府をつくる。規制緩和が道州制推進の最大の根拠であり、その意図をけっして隠してはいけません。

——雇用制度とか税制は国家レベルの話で、自治体とは関係ないのではないですか。

いえ、道州制のタイプによっても違います。連邦制に近いような道州制を想定した場合に関係してきます。雇用制度であれ、税制であれ、道州の所管事項となっていくでしょう。そもそも道州制の実現にはいかなる形であれ憲法改正を必要とします。それなら単なる都道府県合併タイプの道州制ではなく、より大胆に、限りなく連邦制に近い道州制をつくるでしょう。

——国がもつ権限をどんどん軽くしていって、「地方分権」の名の下に国家に代わる地方国家をつくるということですか。

はい。そういうことだと思いますね。国には外交と防衛以外は残らないという議論もあります。税制を含めた、経済政策も道州で行なうならば、通貨発行権はどうなるのか、ということも今後大きな議論になると思います。そんな重大なことも決まっていないうわけですが、自民党は道州制基本法を早期につくって、その後5年以内に道州制に移行するといっています。とても無理のように思えますが、しかし5年後に迫る道州制についてはいまのところ大きな異論は出ていない。全国町村会では、強い反対の決議をしているのですが、それに呼応して住民とか他の団体が強く反対しているというわけではない。なぜなのかという、中身がまるで見えないから。にもかかわらず、着々と進められようとしている。まさにTPPと同じ構図です。

——道州制は国民一人ひとりの生活にどのような形がかかわってくるのでしょうか。

都道府県の合併に近いようなものであれば、あまり国民の生活は変わらないかもしれません。しかし、道州制を推進する人たちはそれでは意味がないと思うでしょう。そこで、限りなく連邦制に近いようなものにするとなると、国家の基本的要素である税制も州によって異なるかもしれないし、それを含めた法律の体系も異なってくるかもしれない。そうするとアメリカと同じように一つひとつの法律が州によって違ってくるということになります。自分がどこに住むかによって税率も違えば、さまざまな権利も違ってくるという状況になってきますね。

——それでは財界にとつても、かえってややこしいことになりませんか。

基本的にはどうしたら規制緩和がやりやすいのかというところから考えるのです。企業がグローバル化するなかで、次第に国の形に対する関心が薄れ、極端に言えばどうでもよくなってくる。かつて「資本は国境を越える」と象徴的に言われたことがまさに実現されつつある。しかも、ものづくりではなく投資が主体になれば、国のあり方はますます企業の関心から薄れていく。

しかし、法人税だけはどうかしてほしい。いまでも法人税減税ができなければ、日本から出て行くぞ、という企業もあるわけですから。そこで、道州制が実現すれば「わが州はこれだけ法人税率が低いですよ」と企業誘致

